

平成24年 6月4日

清水町議会議長 加 来 良 明 様

清水町議会総務文教常任委員会
委員長 西 山 輝 和

所 管 事 務 調 査 に つ い て

常任委員会活動として行う所管事務調査について、このたび調査を終えたので、その結果を下記のとおり報告いたします。

記

1. 調査事項 防災の現状と課題について

2. 調査期日 平成24年5月31日

3. 調査の結果

防災の現状と課題について、担当課の説明を受け備蓄食糧500食及び毛布350枚の保管状況を確認し、更に、避難施設である老人福祉センター、羽帯福祉館を視察した。

【防災の現状】

災害対策基本法に基づき、条例により清水町防災会議を設置しており、地域防災計画を昭和37年12月に策定し、防災対応にあた

っているが、昭和60年以降大きな見直しが行われていない状況にある。

平成20年5月に行った所管事務調査の際にも、清水町地域防災計画の見直しを早急に進めるよう指摘しているが、近年多発する大規模災害を踏まえ、更に、今年の東日本大震災の発生を受け、全面的な見直しを行う必要があることから、本年度、専門的な知識と経験を有するコンサルタント業者に業務の一部を委託し、計画の見直しをするべく、準備を進めている。

避難所については、耐震基準を満たしている避難施設は約半分程度にとどまり、設置数を含め公共施設以外の施設を代替え施設とするか、地域防災計画の見直しの中で検討を行うとのことであった。

災害用備蓄品においては、非常用食糧として以前はクラッカーを備蓄していたが、東日本大震災の救援物資として提供後、アルファ米に変更され、平成23年度から毎年500食を備蓄し、平成27年度には2,500食となるよう備蓄を進めているとのことであった。

また、非常用毛布も救援物資として提供後は保管に場所を取らないよう圧縮された状態で、本年度末には500枚が備蓄される計画になっている。

【防災の課題】

災害が発生し、又は発生する恐れがある場合に、防災の推進を図るため必要があると認めるときは、地域防災計画の定めるところにより、災害対策本部を設置することが出来るが、30年以上設置した経緯は無く、経験したことのない職員が大半を占めるようになっている。

また、本町は幸いにして災害が少なく、災害が発生しても大きな被害に至らないことから、職員も町民も災害に強いという意識があり、日頃から災害に対する心構えが希薄になっている。

被害の拡大を防ぐためにも、町民の災害に対する意識の高揚を図

るため、日々の啓発を促進していくことが望まれている。

【今後の取り組み】

地域防災の核となるのは町内会や農事組合であり、その為にも町内会単位で毎年避難訓練を実施するなど、様々な機会を通じ、防災意識の高揚を図りたいとされている。

委員からは、非常用食糧の備蓄量、停電対策の自家発電設備の把握と設置、状況に応じた避難の方法、冬季間の暖房対策、高齢者や障がい者、女性に配慮した避難所運営、民間施設の避難所としての活用などの意見が出された。

担当課としては、地域防災計画の見直しを行う中で、実態を良く反映できるようコンサルタント業者と相談したいとしている。

災害は忘れた頃にやってくるといわれており、災害の範囲が広がれば広がるほど、行政の支援が入るには時間を要することが過去の事例からも確認されている。

自らの命は自らが守るという意識づけを東日本大震災の記憶が風化する前に、日々行うことが地形的にも環境的にも災害に強いまちづくりにつながるので、啓蒙を怠らず努力を重ねられたい。